

# フィンランドにおける1990年代以降の 家計所得分配の変化と資本所得\*

野 村 容 康

## 要 旨

本稿では、Statistics Finland の所得階層別データを用いて、主に1990年代以降のフィンランドにおける家計所得分配の変化について、資本所得の寄与に着目して分析を行った。

分析の結果、第1に、所得不平等拡大の主因は資本所得であり、ジニ係数上昇の過半は資本所得によって説明されること、特に配当所得が不平等拡大を主導したことが明らかとなった。また、IFC 指数の上昇は、資本所得の上位偏在が所得全体の不平等に結び付きやすい所得構造が形成されたことを示している。他方、キャピタル・ゲインは不平等拡大に寄与したが、その影響は一時的であり、長期的な所得分配構造の変化を説明するものではなかった。第2に、Shapley 分解によれば、資本所得の動学的効果は、集中効果よりもシェア効果が大きく、不平等拡大は主として資本所得、特に配当所得の量的拡大を通じて生じたことが確認された。第3に、持ち家の帰属家賃を資本所得に含めると、当初は平等化要因として作用するが、しだいに不平等化要因へと転化し、資本所得の役割はいっそう強まった。第4に、こうした家計レベルでみた資本所得シェアは、1990年代以降マクロ経済における資本分配率の動きと歩調を合わせており、所得不平等拡大の背景には、資本分配率の上昇をもたらしたマクロ経済構造の変化があったことが示唆される。

以上の分析結果は、フィンランドにおける不平等拡大の契機を1993年の二元的所得税導入に求める「租税政策主因説」について再検討を促すものである。

キーワード：家計所得分配、資本所得、構成不平等、二元的所得税

\* 本稿は2025年10月26日に龍谷大学で開催された日本財政学会第82回全国大会での報告論文を大幅に加筆修正したものである。報告に際しては、討論者である松田有加先生（滋賀大学）をはじめ、座長である池上岳彦先生（立教大学）、古市将人先生（中央大学）から貴重なコメントを頂いた。記して感謝申し上げる。言うまでもなく、本稿に残された誤りや解釈上の不備は、すべて筆者の責に帰するものである。

## 目 次

|               |                     |
|---------------|---------------------|
| 1. はじめに       | 4.1 IFC 指数          |
| 2. 使用データ      | 4.2 市場所得の寄与度分解      |
| 2.1 所得分配統計    | 4.3 個別資本所得の寄与       |
| 2.2 所得概念の定義   | 4.4 動学的効果           |
| 3. 分析方法       | 5. 帰属家賃を含めた所得分配の推移  |
| 3.1 構成不平等の概念  | 5.1 IFC 指数と帰属家賃の寄与  |
| 3.2 ジニ係数の寄与分解 | 5.2 動学的効果           |
| 3.3 時間変化の寄与分解 | 6. 考察—機能的分配と租税政策の役割 |
| 4. 市場所得の不平等分析 | 7. むすび              |

## 1. はじめに

フィンランドでは1990年代以降、資本所得の富裕層への集中が進行し、それに伴って家計間の所得不平等が急速に拡大したとされる。同国の所得不平等拡大の主因が資本所得にある点は Jäntti et al. (2010), Sogaard (2018) などでも報告されているが, Riihelä et al. (2015), Riihelä & Tuomala (2020) は, こうした現象を最もよく説明する要因として, この間における租税政策の変化を指摘する。すなわち, フィンランドは, 90年代初頭に資本所得への低率分離課税で特徴づけられる二元的所得税を導入したが, この税制改革が最上位所得層における労働所得から資本所得への転換を促進させて, これが資本所得の増加と所得不平等の拡大をもたらすことになったという<sup>1</sup>。

Iacono & Palagi (2022) も1990年代以降の北欧四か国における所得不平等の変化を分析した結果, なかでもノルウェーとフィンランドでは,

2000年代半ばまでにおいて資本所得の高所得層への集中化が所得格差の拡大に貢献したことを明らかにしている<sup>2</sup>。だが, この文脈においても, 彼らは「根拠のある推測 (informed guess)」と断ったうえで, そうした資本所得の急激な集中化をもたらしたのが, これら北欧諸国における租税政策の転換であったとしている。少なくともスウェーデンを含むこれら北欧三国は1990年代初頭の同時期に二元的所得税体系へ移行したからである。

もっとも, 資本所得分配の変化とともに市場所得の不平等が拡大したという事実が観察されたとしても, そうした市場所得の不平等化が主として租税政策に起因するという解釈には再検討の余地がある。第1に, 資本所得分配の変化が不平等化にどのように作用したかに関する定量的分析が必ずしも十分でない。上位層で所得形態が転換しても, 総所得のランキングが不変なら, 所得構成の不平等が高まっても総所得の不平等指標は変わらない可能性がある。資本所得分配の変化が所得不平等化の主因であるとい

1 Riihelä et al. (2015), pp.155-156.

2 ただし, デンマークで, この傾向が認めれたのは, 2009年から2013年の間においてのみである一方で, スウェーデンでは, 資本所得シェアの上昇が個人所得の不平等の水準に有意な影響を及ぼさなかったとしている。Iacono & Palagi (2022), p.257を参照。

うのであれば、資本所得の集中度とともに、資本所得シェアの変化、さらに所得の構成不平等といった複数の経路を概念的に区別して明らかにする必要がある。

第2に、所得形態の転換は基本的にミクロの誘因に基づく現象である一方、家計の資本所得シェアは国民所得の資本分配率と切り離せない。前者が後者によって規定される部分が少なくないことを鑑みれば、租税政策の家計間所得分配への影響を評価するにあたっては、マクロ経済的な観点から機能的分配と家計の資本所得シェアとの対応関係に十分留意する必要がある。

第3に、資本所得の集中度や構成不平等の水準は、家計に帰属させる資本所得の定義いかんによって実質的に左右されうる。上記研究では、基本的に家計資本所得の重要な比重を占めるキャピタル・ゲインや帰属家賃等が除外されていることや、事業（自営業）所得をどのように扱うかという問題が含まれている<sup>3</sup>。解釈の頑健性を確保するには、定義の違いが結果にどれほど影響するかを、同一データ内で仕様を切り替えて検証することが重要である。これにより、資本所得集中に寄与した具体的な所得項目の識別が可能となる。

以上の問題意識に基づき、本稿では、主に1990年代以降のフィンランドにおける家計所得分配の変化について、資本所得分配構造の変化が与えた効果を、より詳細な所得情報を提供する、同国の各種所得分配統計を用いて検証する。そのうえで、国民所得の機能的分配という視点から、改めてこれまでの分配構造の変化における租税政策の役割について考察する。

## 2. 使用データ

### 2.1 所得分配統計

本稿では、Statistics Finland（フィンランド統計局）が提供する Income Distribution Survey に基づく所得分配統計における世帯十分位所得階層別データを利用する。同データは、EU-SILC（欧州連合所得・生活状況調査）に準拠して構築され、1987年以降利用可能である。データ収集は行政記録を基盤としつつ、補足的に世帯への面接調査（電話・オンライン）を組み合わせて行われる。ここでは「世帯の共同家計単位」という定義が採用され、実際の生活実態を反映する形で家計等価所得を把握することができる。標本データは国際比較の観点から OECD や Eurostat 統計とほぼ整合的な結果を提供するとされる。

ただし、フィンランドでは、税務・社会保障登録を基礎とした、より精度の高い全数データが1995年以降利用可能となっている。これに対して、本データは、標本調査に基づくため非回答や抽出誤差の問題が避けられない。にもかかわらず、本稿が積極的に標本データを採用する理由は、データ利用年数の長さとともに、全数データではカバーされない所得項目が調査対象となっている点にある。たとえば、株式や不動産の売却益などの実現キャピタル・ゲインは、全数データの「可処分貨幣所得」には含まれず、非課税部分については捕捉が困難である。同様に、持ち家に居住する世帯が得る帰属家賃も行

3 Iacono & Palagi (2022) では、Luxembourg Income Study Database (LIS) を使用しているため、資本所得には利子、配当、賃貸料しか含まれない。また、同研究では「年平均賃金」を自営業者の得る労働所得の上限とみなして自営業所得の分割を試みている。同 p.226 を参照。

政登録に基づく全数データには含まれない。これらの標本データが有するカバレッジの広さは、とりわけ資本所得の偏在に着目する本分析では大きな利点となる。

## 2.2 所得概念の定義

本稿で分析の対象とする所得概念は、Statistics Finland の定義に基づき、以下のよう設定する。

- ・要素所得 = 労働所得 + 事業所得 + 要素資本所得 (キャピタル・ゲインを除く)
- ・市場所得 = 労働所得 + 事業所得 + 市場資本所得 (キャピタル・ゲインを含む)
- ・経済的総所得 = 労働所得 + 事業所得 + 市場資本所得 + 帰属家賃

Statistics Finland によると、家計の受け取る所得 (要素所得) にはキャピタル・ゲインが含まれないが、本分析では、要素所得にキャピタル・ゲインを加えたものを「市場所得」とみなし、さらにこれに帰属家賃を加えたものを「経済的総所得」として区別する。

## 3. 分析方法

### 3.1 構成不平等の概念

家計間所得分配と所得シェアの関係を分析するにあたっては、主として Ranaldi (2022) が考案した手法を用いる。Ranaldi (2022) は、所得の「構成不平等 (income composition inequality)」とよばれる概念を提唱し、これを定量化した IFC 指数 (Income Factor Concentration Index) により、要素所得分配の変化と

全体としての所得不平等の変化とが潜在的にどの程度結びついているかを把握できるとした。

周知のとおり、所得の不平等度を表す代表的な尺度であるジニ係数 ( $G_x$ ) は、

$$G_x = 1 - 2 \int_0^1 L_x(p) dp$$

のように、所得のローレンツ曲線 ( $L_x$ ) に基づき算出可能である。そこで資本所得の IFC 指数はこのローレンツ曲線と、以下の資本所得に関する3種類の集中度曲線との関係によって求めることができる (図表1)。

- ①ゼロ集中度曲線：すべての家計が平均的な構成比で資本所得を得ていると仮定した場合の分布状態であり、ローレンツ曲線に一定の資本所得比率を乗じたものと定義される。この曲線は所得構成に不平等が存在しない状態を表している。
- ②現実集中度曲線：実際に家計を総所得順位に並べ、その上で各家計の累積資本所得比率を示した曲線である。この曲線下の膨らみが大きいほど資本所得は下位の所得層に集中し、逆に小さければ上位所得層に集中する。
- ③最大集中度曲線：資本所得が完全に上位層に集中すると仮定した場合の状態を表す。具体的には、あるパーセンタイル  $p$  まで曲線は水平で、その後はローレンツ曲線と一致する。この場合、下位  $p\%$  の人々は資本所得をまったく得ず、上位  $1-p\%$  の人々は資本所得のみを得ることになる。

上記3種類の曲線に基づき、IFC は次のように定義される。

$$IFC = A/B \quad (1)$$

$A$  はゼロ集中度曲線と現実集中度曲線で囲まれる面積、 $B$  はゼロ集中度曲線と最大集中度曲

線で囲まれる面積である。指数は  $[-1, 1]$  の範囲をとり、0であれば所得構成面での不平等は存在せず、 $\pm 1$ であれば最大の構成不平等を意味する。

仮に総所得 (Y) が資本所得シェア ( $\pi$ ) と労働所得シェア ( $w$ ) によって構成されているとすれば、

$$A = \pi w (\widetilde{A}_w - \widetilde{A}_\pi)$$

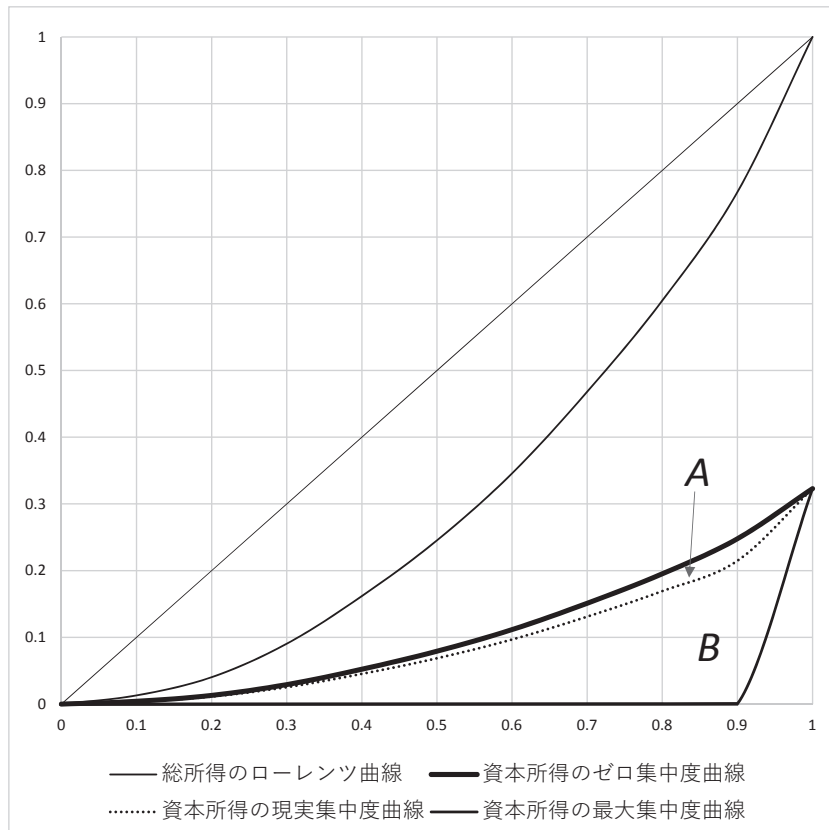
が成立する<sup>4</sup>。ここで、 $\widetilde{A}_\pi$ 、 $\widetilde{A}_w$ はそれぞれ資

本所得と労働所得の集中度曲線下の面積である。したがって、IFC 指数は次のように表現することもできる。

$$IFC = \pi (1 - \pi) (\widetilde{A}_w - \widetilde{A}_\pi) / B \quad (2)$$

資本所得が上位所得層に集中している場合、 $\widetilde{A}_w - \widetilde{A}_\pi > 0$  であるので、IFC はプラスとなる。逆に、資本所得が下位所得層に集中している場合は、 $\widetilde{A}_w - \widetilde{A}_\pi < 0$  であるので、IFC はマイナスとなる。したがって、この尺度は、資本シェ

図表1 ローレンツ曲線と資本所得の集中度曲線



(注) 最大集中度曲線は、全体の資本所得が所得最高十分位層に集中している状況を表している。

4 Ranaldi, M. (2022), p.150を参照。Aが「構成の分離がどれだけ全体のジニ係数に寄与するか」を示す絶対効果指標であるのに対して、IFCは構成の分離が完全な状態 (IFC=1) と比較して「構成上の分離がどれほど強い」を示す相対効果指標であると解釈できる。

アおよび資本所得と労働所得の集中度の差を通じて、資本シェアの微小な変化が総所得ジニ係数をどれだけ変化させるかという限界効果を規定する<sup>5</sup>。

ただし、本分析では、上記のような資本所得と労働所得の完全な二分法ではなく、事業所得（自営業所得）を独立の所得源泉として扱う。これは、事業所得を資本分と労働分に按分する方法が本質的に恣意的であり、時系列的な比較可能性を損なうおそれがあるためである<sup>6</sup>。本稿の目的は、資本所得シェアの変化が不平等に与える純粋な効果を特定することにあることから、資本所得を客観的に定義することが最も適切であると判断した<sup>7</sup>。そのため、実際の推計にあたっては、上記 Ranaldi (2022) の手法と整合するように、資本所得と非資本所得（労働所得＋事業所得）の二分類に縮約して IFC を導出する<sup>8</sup>。

### 3.2 ジニ係数の寄与分解

所得不平等における各要素所得の寄与を直感的に理解するために、本分析では Lerman & Yitzaki (1985) が提示したジニ係数の分解法を採用する。すなわち、総所得が  $M$  種類の所得で構成されているとすれば、以下のとおり、 $t$  時点における総所得のジニ係数は、総所得を

構成する各所得の集中度係数と所得シェアの積で表される<sup>9</sup>。

$$x_i = \sum_{m=1}^M x_i^m \Rightarrow G_{xt} = \sum_{m=1}^M C_m t * S_m t \quad (3)$$

( $x_i^m$ : 世帯  $i$  の所得  $m$ ,  $C_m$ : 所得  $m$  の集中度係数,  $S_m$ : 所得  $m$  の総所得に占める割合)

### 3.3 時間変化の寄与分解

上記のジニ係数の分解式は、Shapley の差分展開を用いて以下のように表される<sup>10</sup>。

$$\Delta G_x = \sum_{m=1}^M \bar{C}_m \Delta S_m + \sum_{m=1}^M \bar{S}_m \Delta C_m \quad (4)$$

$$\begin{aligned} \bar{C}_m &= (C_{mt} + C_{mt+1})/2 \\ \bar{S}_m &= (S_{mt} + S_{mt+1})/2 \end{aligned}$$

Shapley 分解の利点は、期首（あるいは期末）固定法のように、各所得の寄与が基準年の選び方に左右されるのを回避できることである<sup>11</sup>。同分解法は中点（期首期末平均）をとるため、基準依存に陥らず、対称的で中立的な分解になる。これにより、たとえば総所得のジニ係数の変化に対して、ある要素所得の平均的な集中度を固定したうえで、当該所得のシェア変化のみの効果を取り出すことができる。

5 ジニ係数を資本シェアで微分した  $\partial G / \partial \pi$  が  $A$  の面積を規定する (Ranaldi, M. (2022), p.151の14式)。

6 Gollin (2002) は、自営業所得の中の労働所得分をどのように定義するかによって国ごとに労働シェアが大きく異なる可能性があるとして、労働分配率（資本分配率）を議論する際の自営業所得の扱いの重要性を指摘している。

7 先行研究では、主として国際比較を容易にする観点から資本所得と労働所得の二分法が主流となっているが、本研究は国内的な不平等メカニズムの解明を目的としており、国際比較よりも資本所得の純粋効果を特定することを優先した。

8 したがって、(2)式の資本所得 ( $\pi$ ) に対峙される労働所得 ( $w$ ) の部分が非資本所得に集約される。同様の方法で、資本所得と事業所得を集約させれば、労働所得の IFC を求めることができる。

9 ただし、集中度係数  $C_m = G_m R_m$  (所得  $m$  のジニ係数  $G_m$  と、総所得の順位と所得  $m$  の金額との間の順位相関係数と、同じく所得  $m$  の順位と所得  $m$  の金額との間の順位相関係数の比率:  $R_m = \rho(r_x, x^m) / \rho(r_m, x^m)$  の積) であり、総所得の順位に従って所得  $m$  の累積比率を求めた値 (擬ジニ係数) である。Lerman & Yitzaki (1985), p.152を参照。

10 Francese & Granados (2015), Bargain & Callan (2007) を参照。

11 Shapley 分解でシェア効果と集中効果を求めた Francese & Granados (2015) は、期首固定法を用いているため、両効果以外の誤差が生じる。

## 4. 市場所得の不平等分析

### 4.1 IFC 指数

まずキャピタル・ゲインの所得分配に与える影響を評価する観点から、要素所得と市場所得のジニ係数ならびに要素資本所得と市場資本所得の IFC 指数を推計した結果が図表 2 である。要素所得ベースのジニ係数は1987年の0.353から2017年の0.463へと上昇しているが、これにキャピタル・ゲインを含めた市場所得ベースでもジニ係数は同様な動きを示し、最終的にはほぼ同じ水準（17年0.465）に達している。キャピタル・ゲインを加えること自体は水準をやや押し上げる程度だが、長期的なトレンドは、要素所得とほとんど同じように不平等拡大を示している。両所得概念ともに、特に90年代に急激に上昇したのち、やや安定して推移するが、2000年代後半の下落局面を経てからは再び上昇トレンドを辿っている。

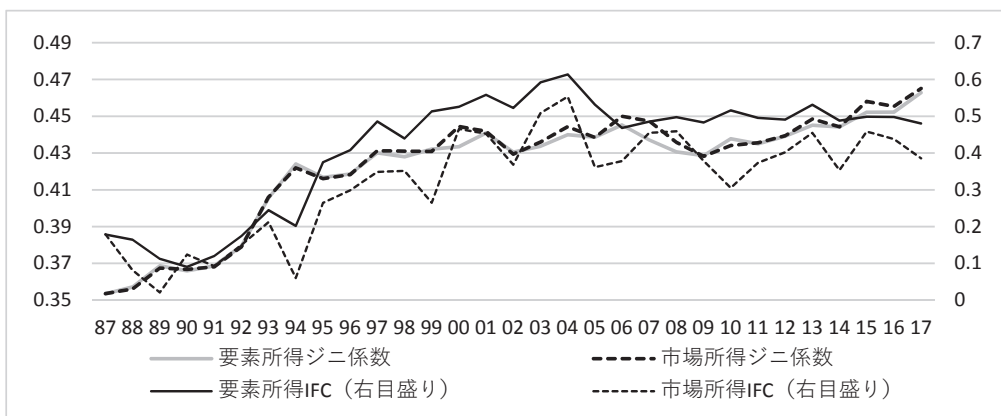
同じ図で、IFC の動きを見ると、要素所得よりも市場所得の変動が大きいが、後者は前者よ

りも低い水準で似たような軌跡を示している。いずれの IFC も、潜在的に資本所得の構成不平等が所得全体の不平等に結びつく度合いが90年代から2000年代前半にかけて高まったことを意味している。ただし、要素所得で見た IFC は2000年代半ば以降、やや安定して推移している。

図表 3 は、この間における IFC (1) 式の分子にあたる A 領域の推移を示している。キャピタル・ゲインを含めた市場所得の変動は大きいですが、そのトレンドはやはり要素所得とほぼ同じであることが確認できる。

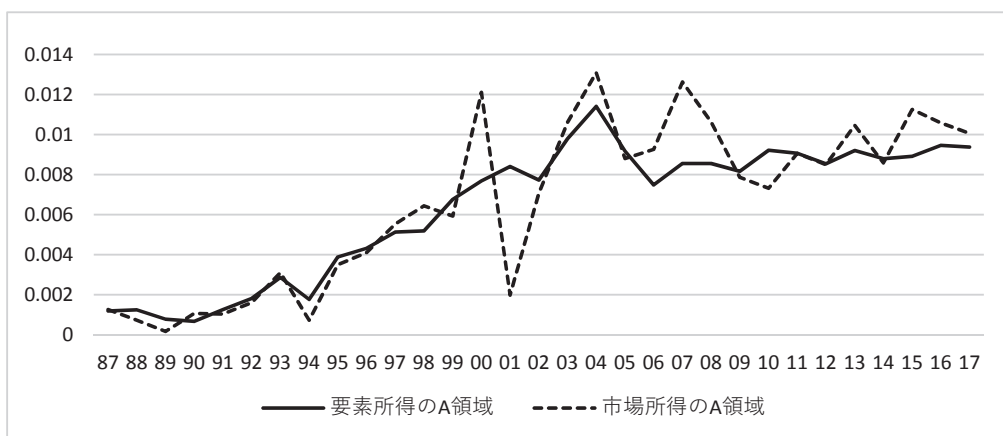
この A 領域の大きさは、(2) 式より資本所得と他所得との拮抗度  $\pi(1-\pi)$  と、集中度係数差  $(\widetilde{A}_w - \widetilde{A}_\pi)$  の積で決まる。両者を示した図表 4 によると、シェアの拮抗度は市場所得の方が高いものの、資本所得と他所得との集中度係数差は、要素所得のケースの方が大きい。この点から、要素所得の IFC が市場所得の水準を上回っているのは、要素資本所得の不平等度が市場資本所得のそれよりも高く、要素資本所得に比べるとキャピタル・ゲインが高所得層に集中する度合いが弱いからであるのがわかる。総じて、キャピタル・ゲインは資本所得の上位集中

図表 2 要素所得と市場所得のジニ係数および IFC 指数

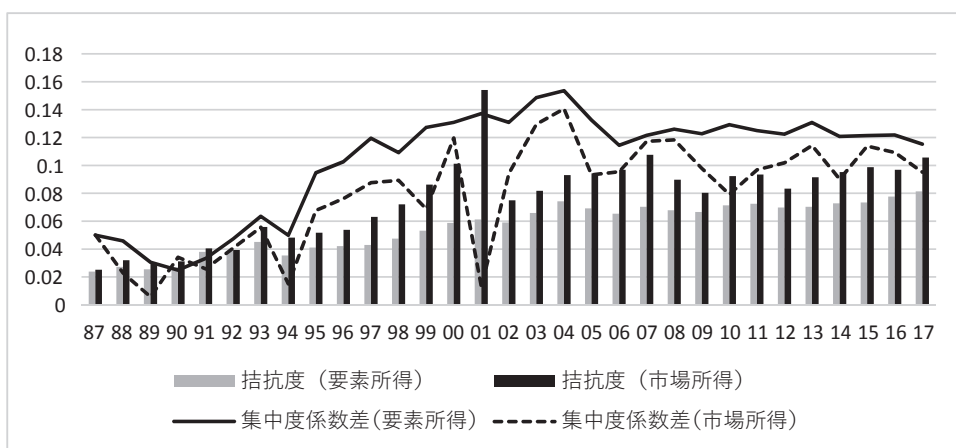


(出所) Statistics Finland, Income Distribution Survey より作成。以下出所を明示しない図表は同じ。

図表3 要素所得と市場所得の下でのA領域



図表4 要素所得と市場所得の下での拮抗度と集中度係数差



をやや弱めるが、不平等拡大の方向性はすでに要素所得の段階ではほぼ決定されているといえる。

## 4.2 市場所得の寄与度分解

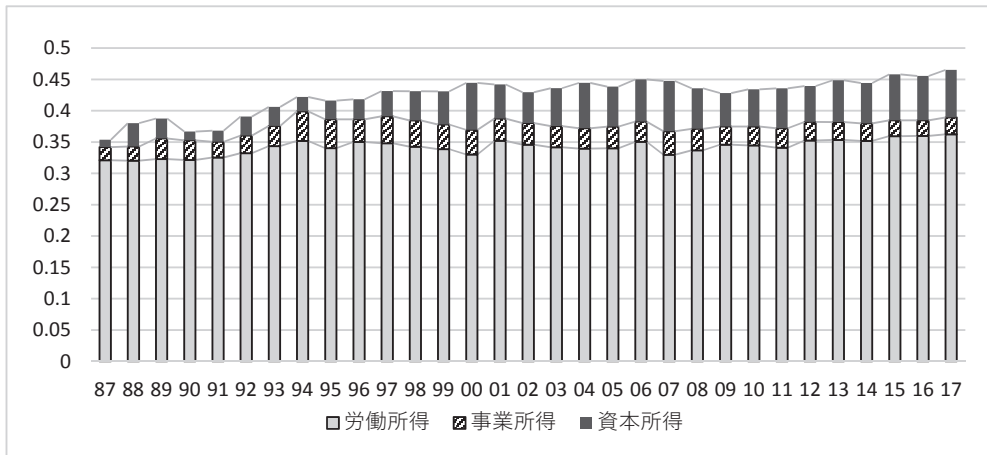
では、キャピタル・ゲインを含む各年市場所得の分配を規定した要因は何であったか。図表5～7は、市場所得を構成する労働所得、事業所得、資本所得の集中度係数（擬ジニ係数）、所得シェア、市場所得ジニ係数への寄与度（(3)式の右辺の積）を示している。これら所得ごとの特徴は以下のとおりである。

第1に、図表5よりジニ係数全体の水準を決

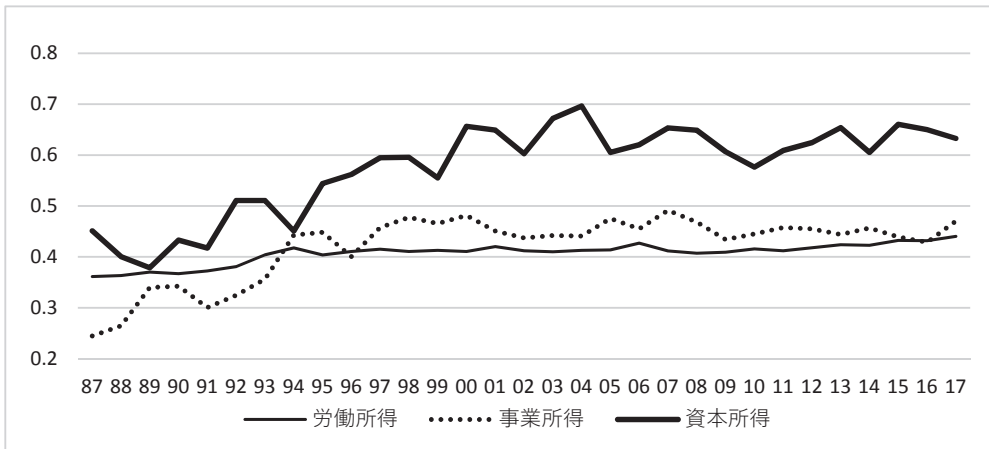
定づけているのは労働所得であるが、その寄与率（寄与度/ジニ係数）は相対的に低下している。87年には労働所得のシェアは89%で、ジニ係数への寄与率（91%）も圧倒的であった。17年でも労働所得シェアは82%と最大ではあるが、シェア低下に伴って寄与率は78%まで低下している。労働所得の集中度係数は全期間を通じて上昇傾向にあり、寄与度が低下したとはいえ、格差自体は明らかに拡大傾向にあった。

第2に、事業所得の寄与は小さく、この間縮小傾向にある。事業所得のシェアは87年で9%であったが、17年には5～6%程度まで低下し

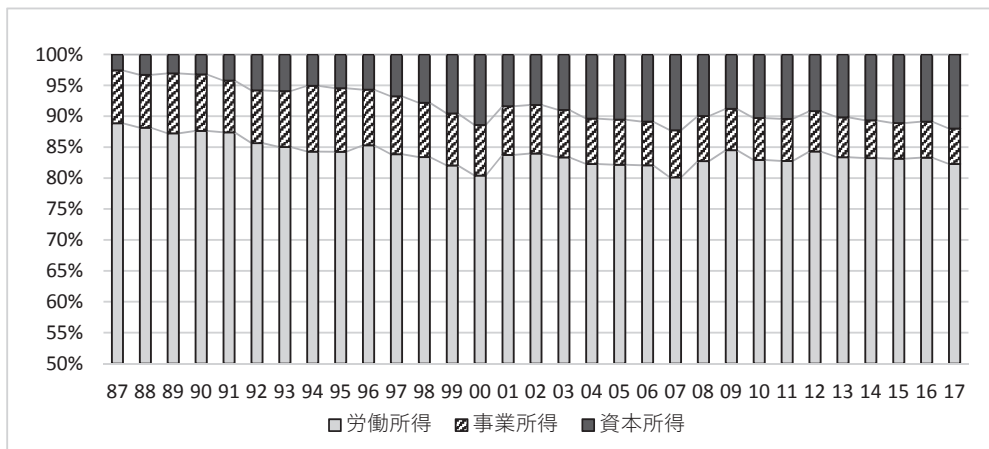
図表5 市場所得の種類別寄与度



図表6 市場所得の種類別集中度係数



図表7 市場所得の構成比率（シェア）



た。集中度係数は0.24～0.48の範囲で変動する。不平等への寄与率は87年の6 %から94年の11 %まで上昇したが、2010年代には6 %前後へと縮小している。90年代半ば以降、総所得に占める事業所得の相対的地位が低下した結果といえる。

第3に、資本所得の所得不平等への寄与拡大が鮮明である。資本所得のシェア（図表7）は、87年の2.6 %から2000年の11.4 %へ伸長しながら、ジニ係数への寄与度（図表5）も同じ期間に0.012から0.075へと増大した。特に90年代後半において、所得不平等を説明する資本所得の重要性が飛躍的に高まった。同所得のジニ係数への寄与率は、94年の5 %から2000年にはピークの17 %に達し、2017年時点でも16 %となお高い水準にある。この寄与拡大は、資本所得の集中度係数が一貫して労働所得より高く（図表6）、かつ資本所得のシェア自体が拡大したことによる。このような資本所得の増大とジニ係数の上昇という関係は、先のIFCの動きとも整合しており、特にこうした資本所得が不平等拡大を主導する構図は90年代後半から2000年代

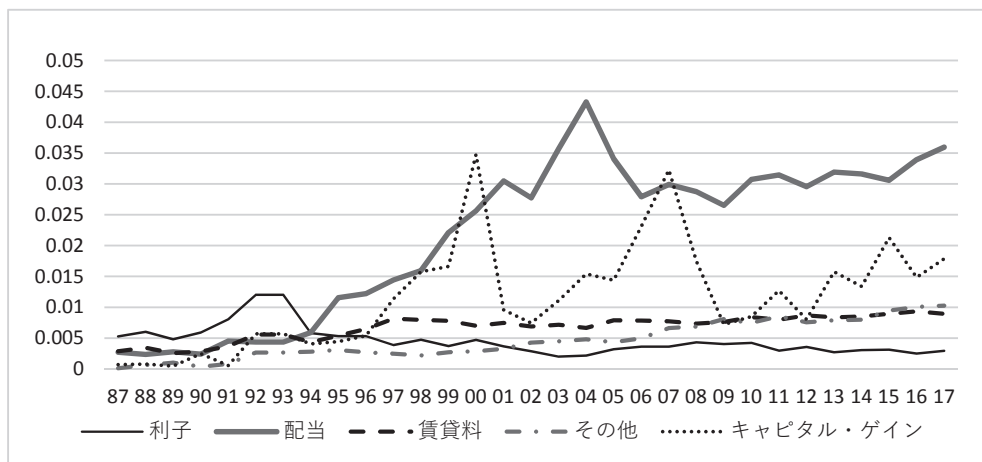
はじめに確立することになった。

### 4.3 個別資本所得の寄与

では、資本所得の中では具体的にどのような所得項目の寄与が大きかったのか。図表8は、資本所得を構成する所得種類別の寄与度を示している。これによると、市場資本所得の中では、とりわけ配当所得の寄与が突出していた。配当は高所得層に極めて集中しており、集中度係数は87年の0.54から、2000年には0.8程度まで上昇した。94年まで配当の所得シェアは1 %にも満たなかったが、その高度な集中とシェア拡大によりジニ係数への寄与はほとんどの期間最大であった<sup>12</sup>。

他方、キャピタル・ゲインは年度間の変動が大きく、いくつかの年度を除けば、配当よりも寄与度は小さい。キャピタル・ゲインは実現ベースではあるものの、資産価格の変動に左右されやすく、必ずしも安定してジニ係数を増大させる要因ではなかった。たとえば、株価低迷期の92年には集中度係数が-0.083とマイナスで

図表8 資本所得の種類別寄与度



12 すべての分析対象期間における資本所得全体の累積寄与のうち、配当はその45 %を説明する。

あったが、これは富裕層で損失が生じ、全体では不平等を押し下げる方向に働いたことを意味している。他方、株式市場の活況を背景として99-2000年や07年頃には、キャピタル・ゲインのシェア・集中度ともに急激に上昇し、寄与度が一時的に際立つことになった。

利子や賃貸料も上位層に偏って生じる傾向にあり、集中度係数はそれぞれ2000年で0.52, 0.58と高めであったが、これら所得は配当ほどのシェア拡大が見られず、不平等への寄与も資本所得内では相対的に小さかった。

#### 4.4 動学的効果

各所得要因の動学的効果を抽出する狙いから、図表9は実際のジニ係数の経年変化 $\Delta G$ を、Shapley分解によってシェア効果と集中効果に識別した結果である。表では、分析対象期間をこの間の経済構造の変化を踏まえて、以下の4つに区分した。

- I期：1980年代後半の好況から不況となり、  
景気が底をつく1992年まで
- II期：経済成長率がプラスに転じ、ジニ係数  
が上昇しつづける2000年まで
- III期：低下傾向にあったジニ係数が底をつく  
2009年まで
- IV期：再びジニ係数が上昇傾向にあった2017

年まで

表から、全期間における市場所得のジニ係数変化( $\Delta G = +0.112$ )のうち、資本所得の寄与度( $+0.064 = \text{シェア効果} 0.051 + \text{集中効果} 0.013$ )が61%を占め、この間の不平等拡大の過半が資本所得によるものであった。しかも、資本所得の寄与度のうち8割近くをシェア効果が説明する。1992年までの5年間を取り出しても、資本所得のシェア効果は既にジニ係数変化の25%を説明する。

労働所得は、集中効果がマイナスのシェア効果を大きく上回りネットで+0.042の寄与度(寄与率で38%)である。事業所得は全体を通じて+0.006の寄与度に過ぎない。

こうした資本所得のシェア効果が分配構造変化の主役であるという特徴は、II期に際立っており、ジニ係数変化( $\Delta G = +0.065$ )のうち、資本所得のシェア効果のみで64%を説明する。ジニ係数が低下したIII期においても、その低下分のほぼ100%が資本所得のシェア効果で説明される。資本所得の効果、特にシェア効果の水準は、 $\Delta G$ と密接に対応しており、先の寄与度分析の結果を裏付けるように、フィンランドにおける最近までの家計間分配構造は、主として90年代に資本所得を通じて形成されたことが確認できる。

図表9 市場所得ジニ係数変化に対する各所得効果

|              | シェア効果  |        |        |        | 集中効果   |        |        |        | $\Delta$ ジニ係数 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
|              | 労働所得   | 事業所得   | 資本所得   | 合計     | 労働所得   | 事業所得   | 資本所得   | 合計     |               |
| I期：1987-92   | -0.006 | 0.000  | 0.006  | 0.001  | 0.017  | 0.007  | 0.001  | 0.025  | 0.025         |
| II期：92-2000  | -0.028 | -0.003 | 0.042  | 0.011  | 0.026  | 0.015  | 0.015  | 0.055  | 0.065         |
| III期：2000-09 | 0.017  | -0.007 | -0.017 | -0.007 | -0.001 | -0.004 | -0.005 | -0.010 | -0.016        |
| IV期：09-17    | -0.009 | -0.004 | 0.020  | 0.006  | 0.026  | 0.002  | 0.003  | 0.031  | 0.037         |
| 合計           | -0.026 | -0.014 | 0.051  | 0.010  | 0.068  | 0.020  | 0.013  | 0.101  | 0.112         |

## 5. 帰属家賃を含めた所得分配の推移

以下では、非市場所得の典型である帰属家賃を含めた経済的総所得をベースに分配構造を捉える。帰属家賃を考慮するのは、単に所得を広く把握するという技術的側面を超えて、持ち家所有者にとって無視できない利得を統計に反映させられるという点で、不平等分析において実質的な意味をもつ。特にフィンランドのように住宅所有率が高い国では、帰属家賃を除外すると、中間層の実質所得を過小評価する危険性がある。

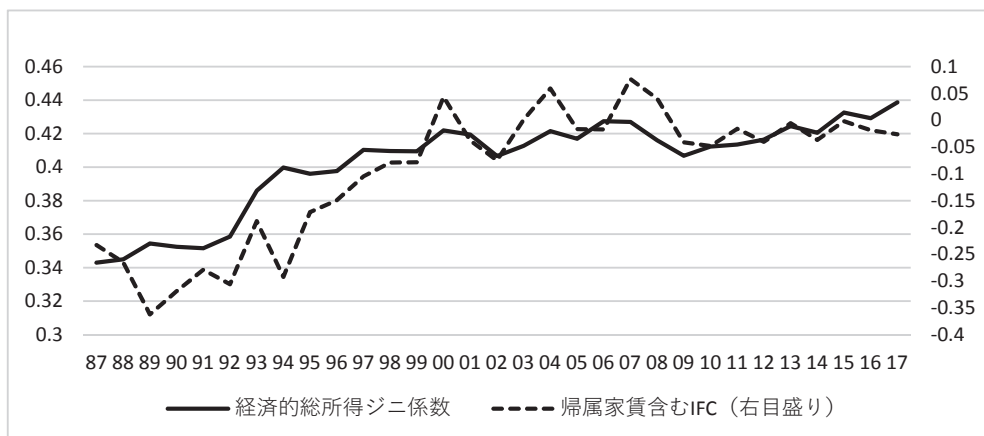
### 5.1 IFC 指数と帰属家賃の寄与

図表10は、帰属家賃を含めた経済的総所得で測ったジニ係数および資本所得の IFC 指数を示している。図表2と同じく、両者はほとんど連動している。ただし、帰属家賃を考慮することで、ジニ係数の全体的水準は低下するとともに、IFC は多くの年度でマイナスの値で推移する。これは、帰属家賃の不平等度が低く、中位

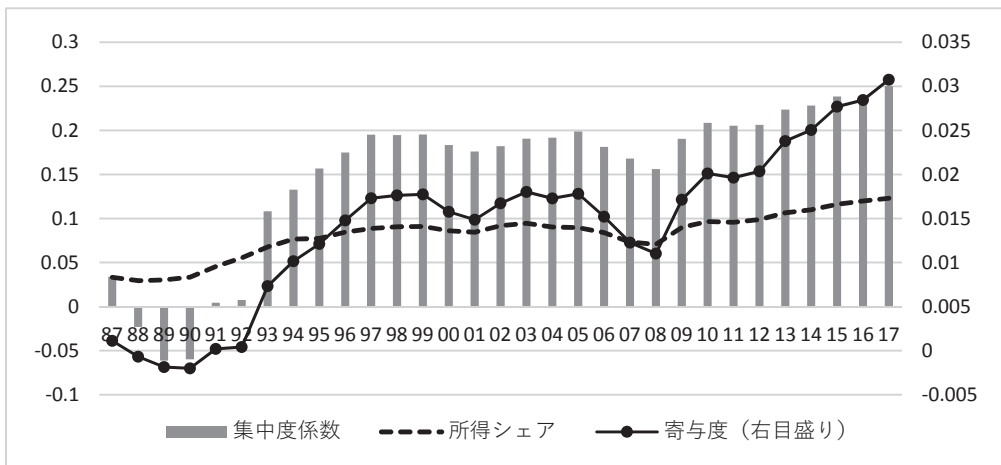
層以下にも広範に分布されているために、他の所得と比べた帰属家賃を含む資本所得全体の集中度が低くなることで、当初は資本所得がむしろ平等化要因として機能していたことを物語っている。IFC は90年にマイナスの値から始まり、その絶対値が縮小してゼロに近づき、年度によってはプラスに転じる。これは帰属家賃を含めない場合と整合的に、資本所得が時間とともに上位層に集中していく過程を表している。この場合、出発点が平等化寄与であった点に特徴があるが、その後の推移を見る限り、90年代以降、資本所得の集中度の増大と他の所得との拮抗度の上昇を通じて資本シェアが全体としての所得不平等により結びつきやすくなっている点は、帰属家賃を考慮しても同様である。

帰属家賃それ自体の所得分配への寄与は、図表11に示した同所得の総所得への寄与度とその構成要素（所得シェアと集中度係数）の推移から確認できる。帰属家賃は、所得シェアがある程度の変動を伴いながら拡大しているのに併せて、集中度係数も明らかに上昇傾向を示している。その結果、両者を合わせた寄与度は、90年の-0.002から17年の0.03まで高まった。これ

図表10 経済的総所得のジニ係数および IFC 指数



図表11 帰属家賃の所得シェア、集中度係数および寄与度



らから、帰属家賃を含めた上記 IFC の上昇傾向には、帰属家賃それ自体も貢献しており、帰属家賃を考慮することで資本所得の不平等化要因としての性格がいっそう強まることになった。

## 5.2 動学的効果

帰属家賃を含めた資本所得の不平等化要因としての重要性を定量的に把握するために、図表12に経済的総所得ベースでの Shapley 分解の結果を示した。これによると、第1に、全期間における  $\Delta G$  は +0.096であったが、その89% (+0.085) を資本所得が単独で説明することになった。他方、労働所得 (+0.008) と事業所得 (+0.003) はわずかにプラス (集中効果に

よる純プラス) であった。

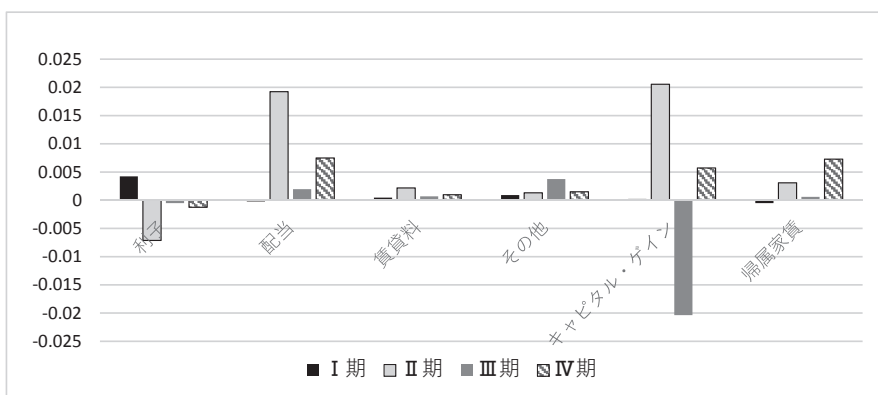
第2に、資本シェアの効果は、それが全期間における資本所得の寄与度のうち61%を説明し、依然として資本シェアの拡大がジニ係数の上昇を説明する構造は、市場所得ベースでの結果と変わらない。ただし、Ⅱ期については、市場所得ベースでの結果と比べると修正され、資本所得の集中効果がシェア効果を若干上回ることになった。これが帰属家賃の影響であり、とりわけ90年代の集中度係数の急激な上昇 (図表11) がこの時期における資本所得の集中効果を増大させることになった。

そこで、帰属家賃も含めた個別資本所得の相対的寄与を抽出するために、図表13に同じく

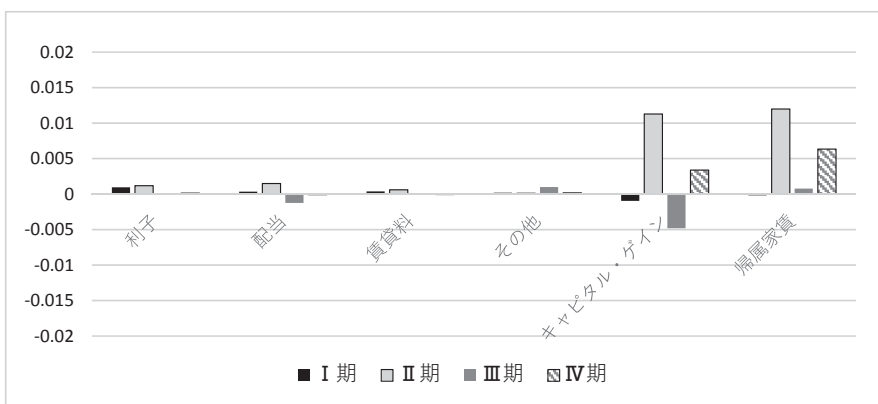
図表12 経済的総所得ジニ係数の変化に対する各所得効果

|            | シェア効果  |        |        |        | 集中効果   |        |        |        | $\Delta$ ジニ係数 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
|            | 労働所得   | 事業所得   | 資本所得   | 合計     | 労働所得   | 事業所得   | 資本所得   | 合計     |               |
| I期：1987-92 | -0.013 | -0.001 | 0.007  | -0.007 | 0.016  | 0.007  | -0.001 | 0.022  | 0.016         |
| Ⅱ期：92-2000 | -0.036 | -0.004 | 0.031  | -0.009 | 0.024  | 0.014  | 0.035  | 0.073  | 0.063         |
| Ⅲ期：2000-09 | 0.014  | -0.006 | -0.010 | -0.002 | -0.001 | -0.003 | -0.009 | -0.013 | -0.015        |
| Ⅳ期：09-17   | -0.020 | -0.005 | 0.024  | -0.001 | 0.023  | 0.002  | 0.008  | 0.033  | 0.032         |
| 合計         | -0.055 | -0.016 | 0.052  | -0.019 | 0.063  | 0.019  | 0.033  | 0.115  | 0.096         |

図表13 個別資本所得のシェア効果



図表14 個別資本所得の集中効果



Shapley 分解により推計した年代別の各所得のシェア効果と集中効果を示した。これにより、

- ① I 期における資本所得のシェア効果は過半が利子によるものであった、
- ② II 期はやはり配当とキャピタル・ゲインのシェア効果が圧倒的である、
- ③ II 期の帰属家賃の集中効果が相対的に高水準である、
- ③ III 期に資本所得の寄与度がマイナスとなったのは、キャピタル・ゲインのマイナス効果が大きかった、
- ④ IV 期は、配当のシェ

ア効果とともに、帰属家賃のシェア効果および集中効果が比較的高かった、といったことがわかる。

特筆すべきは、個々の所得の総所得全体の不平等化に貢献する度合い（寄与率）は、全期間でみると帰属家賃（38.1%）が最大であったことである<sup>13</sup>。そうした背景には、この間の住宅価格の上昇と持ち家率の変化があったことが想定される<sup>14</sup>。

13 これに対して、全期間を通じて配当の寄与率は33.5%、キャピタル・ゲインは15.5%であった。

14 長期時系列データが得られる単身用中古住宅の実質価格指数は1990年の137.5から2017年の165.2に上昇した（Statistics Finland: Real estate prices）。持ち家率については、2004年以降、2009年の79%まで上昇傾向にあったが、その後2024年の73%まで下落する中で、2000年代以降においては相対的に低所得層の下落率が大きかった（Eurostat データより）。住宅価格と家賃が長期的に連動すると考えれば、富裕層の帰属家賃が増加する反面、住宅非保有の低所得世帯が増えることで、帰属家賃の不平等度が拡大したと考えられる。

## 6. 考察—機能的分配と租税政策の役割

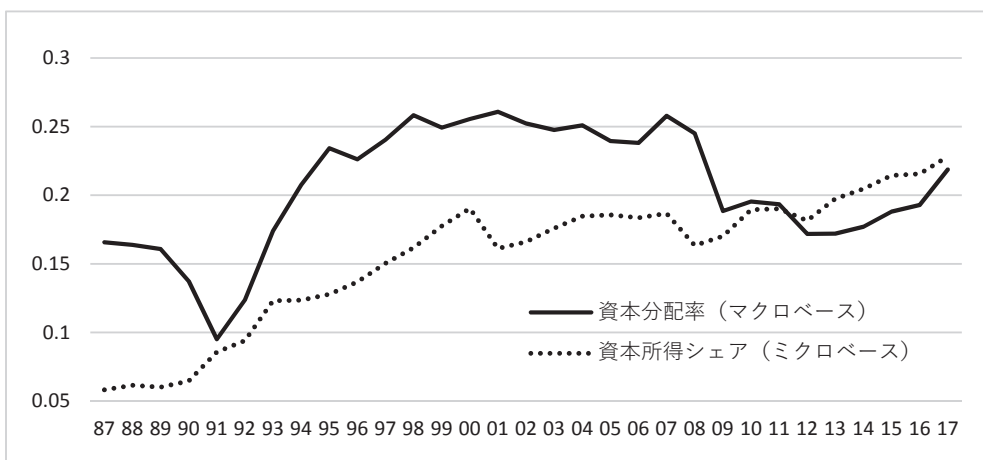
見てきたように、フィンランドにおける所得不平等拡大の核心は、資本所得、中でも配当、キャピタル・ゲイン、住宅資産に由来する帰属家賃であった。特に動学的効果に関する分析は、1990年代に資本所得のシェア効果が不平等の主因となり、そうした構造が2000年代以降も維持されていることを示唆する。全期間における経済的総所得のジニ係数と資本シェアの相関係数は0.967であり、90年代に生じた資本所得の急激な増大が所得不平等化の最大の要因であったとみられる。シェア拡大という点では、全期間を通じてキャピタル・ゲインよりも配当の効果が圧倒的であるが、同時に帰属家賃はシェア拡

大と集中化の両面から資本所得の不平等化要因としての性格をいっそう強めることになった。

こうした家計レベルで見た資本シェアの増大は、マクロレベルでの資本分配率の動きとも整合する。両者の推移を対比させた図表15によると、マクロの資本分配率は90年代に急激な伸びを示しており、この点が家計の資本所得拡大と密接に結びついているのは明らかである<sup>15</sup>。資本分配率は、資本収益率と資本係数の積で表されるが、特に90年代を通じて資本分配率が上昇した背景には、資本収益率の高まりがある。資本分配率が底をついた91年を起点とすると、2000年までに資本係数が18%低下するとともに、この間、資本収益率は2.1%から5.4%まで上昇した<sup>16</sup>。

こうした点を踏まえると、フィンランドにおける所得不平等拡大に関する租税政策の因果論

図表15 資本分配率と資本所得シェアの推移



(注) 資本分配率＝純営業余剰（帰属家賃を含む）／純国民所得 で定義される。

(出所) Statistics Finland データベース（National Accounts）より作成。

15 両者の相関係数は、全期間で0.53であるが、対象期間を90年から2004年に限定すると0.90となる。90年代から2000年代前半まで両者の連動性が際立って強かったことがわかる。

16 資本係数 ( $\beta$ ) は純資本ストックの純国民所得に対する比率、資本収益率 ( $r$ ) は純営業余剰の純資本ストックに対する比率としてそれぞれ定義される。資本ストックが増加して  $\beta$  が上昇すれば、 $r$  が一定でも資本分配率  $a$  は上昇する ( $a = \beta \times r$ )。逆に、 $r$  が低下すれば、 $a$  は下がる可能性があるが、 $\beta$  の上昇がそれを上回れば  $a$  は上昇する。90年代のフィンランドでは、 $\beta$  の減少率を  $r$  の増加率が大きく上回る状況下で  $a$  が上昇した。

的解釈については慎重になる必要がある。同国では1980年代後半から資本所得課税の抜本的改革に着手し、1993年には他の北欧諸国に追随する形で、資本所得への低率分離課税を特徴とする二元的所得税を導入した。Riihelä et al (2015), Riihelä & Tuomala (2020) らは、こうした税制改革が、最上位所得層における労働所得から資本所得への転換を促進させて、これが資本所得の増大と所得不平等の拡大をもたらすことになったと説明する<sup>17</sup>。特に企業所得の分配に裁量のある小規模事業者には、低率の資本所得課税の適用を受けるために配当支払い増加への誘因が強く働いているといわれる<sup>18</sup>。

しかし、所得形態の転換は、資本所得の構成比を高めて所得構成の不平等を増大させるとはいえ、それ自体は必ずしも総所得の不平等をもたらす要因ではない。同国における所得不平等をもたらした主因は資本所得シェアの増大にあり、その背後にあるマクロ経済的な資本分配率や資本収益率の上昇こそが最大の構造的要因であったとみられる。であれば、租税政策主因説が説得力をもつには、1990年代の税制改革そのものが資本分配率の上昇をもたらした（あるいは、促進した）ことを立証する必要がある。

1980年代以降のフィンランド経済の変遷を振り返れば、この間、金融の自由化、経済のグローバル化（EU加盟を含む）、産業構造の転換（ICTブーム、ノキアの隆盛）といった小国開放経済の構造変容が時を同じくして進行しており、これらのマクロ諸要因を考慮せずに、税制変更を主要なドライバーとみなすのは妥当性に欠く。したがって、所得不平等に対する租税政策の評

価に先立っては、まずは資本分配率上昇の背後にあるマクロ経済面での構造変化を十分に検証したうえで、その中で租税政策がどのような役割を果たしたかを考察すべきである。

## 7. むすび

本稿では、Statistics Finlandの所得階層別データを用いて、1990年代以降のフィンランドにおける所得分配の変化について資本所得の寄与に焦点を当てながら分析を行った。分析で明らかにされた諸点は、以下のとおりである。

第1に、不平等拡大の主因は資本所得である。全期間におけるジニ係数上昇の過半は、資本所得の寄与で説明され、要素所得の中ではとりわけ配当がこれまでの不平等拡大を主導した。IFC指数は90年代に上昇し、資本所得の上位偏在が所得全体の不平等に結びつきやすい構造が強まった。この点は、先行研究（Jäntti et al. (2010), Sogaard (2018)）の結果を裏付けるものであるが、本稿では、キャピタル・ゲインが全期間を通じて必ずしも所得分配の構造的変化を説明するものではないことを確認した。

第2に、資本所得の動学的効果については、集中効果よりもシェア効果が大きく、格差押し上げの主要経路は、資本所得の量的拡大にあった。資本シェアの急激な伸長は、特に90年代に認められ、配当とキャピタル・ゲインの効果が圧倒的であった。

第3に、帰属家賃を含めると当初は平等化寄与がみられるが、次第に上位集中が強まり、長期的には不平等化寄与に転じた。帰属家賃を考

17 Riihelä & Tuomala (2020) は、90年代以降の「可処分所得」格差の拡大の要因として、①資本所得の増大と二元的所得税の導入、②基礎保障給付の削減（1990年代不況期）、③賃金格差の拡大と労働組合の弱体化、④グローバル化と技術変化に伴う高技能プレミアムの上昇の主に4点をあげている。

18 Riihelä & Tuomala (2020), p.54.

慮することで、同国の不平等拡大はほぼ単独で資本所得が説明し、資本所得のシェア拡大を通じた不平等化要因としての性格がいっそう強まることになった。

第4に、家計レベルでの資本シェアは、90年代以降、マクロでの資本分配率の動向と概ね歩調を合わせており、これは、家計間所得分配の不平等化とマクロ経済の構造変化との間には密接なつながりがあることを示唆している。

以上の点を踏まえれば、1993年の二元的所得税導入が不平等拡大の契機となったとする「租税政策主因説」は過度に単純化された解釈であるようにみえる。確かに税制は労働所得から資本所得への形態転換を促した可能性があるが、それ自体が総所得不平等の上昇を決定づけたわけではない。むしろこの時期に同時に進行した、経済グローバル化、金融自由化、ICT産業の隆盛といったマクロ経済構造の変化を背景とした資本分配率の上昇が、資本所得の増大を通じて格差拡大を主導した可能性を重視すべきである。その意味で、家計間所得分配に対する租税政策の評価に先立っては、まずは資本分配率上昇の背後にある経済構造変化を十分に検証したうえで、その中で税制改革がどのような役割を果たしたかを考察する必要がある。少なくとも、本稿での分析結果は、先行研究でしばしば主張される同国の不平等化に関する租税政策主因説に対して再考を促すものといえる。

本稿にはなお多くの問題点が含まれているが、主要な点を指摘して今後の課題としたい。第1に、利用した所得分配統計は十分位階層データであるため、最上位層（例えば上位1%）の集中度が希釈され、ジニ係数および集中度係数が過小推計となる可能性がある。個票データを使わずにこの問題を緩和するには、上位テ

ルに対する Pareto 補正などによる補正が必要となる。第2に、同様の理由から、個別所得の集中度は当該所得のジニ係数を総所得順位との順位相関で重みづけた擬ジニ係数に依存せざるを得ない。総所得不平等への所得源泉別寄与を厳密に同定するには、源泉内分散成分と総所得順位との相関成分を分離する推定枠組みの導入が求められる。第3に、本稿は、もっぱら資本所得に焦点を当てたため、所得不平等化への直接の寄与が小さいとはいえ、労働側の動学を検討していない。特に労働所得の集中効果の増大は、近年における家計間所得分配の重要な側面である。この点でも、こうした労働所得の集中化と労働分配率の低下を、同国におけるマクロ経済の構造変化という文脈に即して検証する必要がある。

## 参 考 文 献

- 野村容康 (2014) 「フィンランド二元的所得税の再分配効果」証券税制研究会編『金融税制と租税体系』公益財団法人日本証券経済研究所、67-98頁。
- Bargain, O. & Callan, T. (2007) "Analysing the effects of tax-benefit reforms on income distribution: A decomposition approach", *UCD Centre for Economic Research Working Paper Series*, No. WP07/13, pp.1-15.
- Francese, M. & Granados, M. (2015) "Functional Income Distribution and Its Role in Explaining Inequality", *IMF Working Paper* 15/244, pp.1-33.
- Gollin, D. (2002) "Getting Income Shares Right", *Journal of Political Economy*, 110 (2), pp. 458-474.
- Iacono, R. & Palagi, E. (2022) "Still the Lands of Equality? Heterogeneity of Income Composition

- in the Nordics, 1975–2016”, *The B.E. Journal of Economic Analysis & Policy*, 22 (2), pp.221–268.
- Jäntti, M., Riihelä, M., Sullström, R., & Tuomala, M. (2010) “Trends in top incomes shares in Finland”, Atkinson, A. & Piketty, T. ed. *Top incomes: A global perspective*, Oxford University Press, pp. 371–447.
- Lerman, I. & Yitzhaki, S. (1985) “Income Inequality Effects by Income Source : A New Approach and Applications to the United States, *The Review of Economics and Statistics*, 67 (1), pp.151–156.
- Piketty, T. (2014) *Capital in the Twenty-First Century*, Harvard University Press (山形浩生・守岡桜・森本正史訳『21世紀の資本』みすず書房).
- Ranaldi, M. (2022) “Income Composition Inequality”, *Review of Income and Wealth*, 68 (1), pp.139–160.
- Ranaldi, M. & Milanović, B. (2022) “Capitalist systems and income inequality”, *Journal of Comparative Economics*, 50 (1), pp.20–32.
- Riihelä, M., Sullström, R., & Tuomala, M. (2015) “Veropolitiikka huipputulojen ja –varallisuuden taustalla – Onko Pikettyn kuvaama kehitys nähtävissä suomessa?”, Labore (Labor Institute of Economic Research), *Hyvinvointivaltio 2010-luvulla- mitä kello on lyönyt?*, pp.144–169.
- Riihelä, M. & Tuomala, M. (2020) “Tulo- ja varallisuuserot”, Mattila, M. ed., *Eriarvoisuuden tila Suomessa 2020*, Kalevi Sorsa- Säätiö, pp.29–62.
- Roikonen, R. (2022) “Income inequality in Finland, 1865–2019”, *Scandinavian Economic History Review*, 70 (3), pp.234–251.
- Slemrod, J. & Bakija, M. (2001) “Glowing Inequality and Decreased Tax Progressivity”, Hassett, K. & Hubbard, G. ed. *Inequality and Tax Policy*, American Enterprise Institute, pp.192–226.
- Søgaard, J. (2018) “Top Incomes in Scandinavia -Recent Developments and the Role of Capital Income”, Nordic Economic Policy Review, *Increasing Income Inequality in the Nordics*, Nordic Council of Ministers, pp.66–94.
- (獨協大学経済学部教授・当研究所客員研究員)